

新庁舎建設に係る建設資金計画について

〔財源試算額〕

1. 新庁舎（新庁舎建設費、免震・杭・地盤改良工事、駐車場・外構、解体等）

事業費 5,814,350 千円〔約 57.7 億円〕

- ・ 合併特例債 3,880,000 千円〔約 38.0 億円〕
- ・ 庁舎建設基金 1,561,936 千円〔約 15.5 億円〕
- ・ 一般財源（頭金） 372,414 千円〔約 4.2 億円〕
- 真水分 1,536,414 千円〔約 15.6 億円〕

2. 現本庁舎等（地盤改良・杭工事、（仮）市民広場）

事業費 626,350 千円〔約 5.7 億円〕

- ・ まちづくり交付金 180,400 千円〔－〕
- ・ 合併特例債 257,000 千円〔約 2.7 億円〕
- ・ 一般財源（頭金） 188,950 千円〔約 3.0 億円〕
- 真水分 266,050 千円〔約 3.8 億円〕

（注）・現本庁舎については、新庁舎建設とは別の事業として位置付け合併特例債が充当可能として試算している。

・まちづくり交付金は、現本庁舎 3 階を活用する前提で試算している。

3. 仮庁舎移転（豊岡健康福祉センター等）

事業費 105,000 千円〔約 0.5 億円〕

○ 全額真水分（一般財源）

4. 計画策定経費等

（基本構想・計画、基本設計、地質調査、実施設計・工事監理、移転費等）

事業費 459,726 千円〔－〕

- ・ 合併体制整備費補助金 160,000 千円
- ・ 合併特例債 253,200 千円
- ・ 一般財源 46,526 千円
- 真水分 122,486 千円

（注）

1. [] 書きは、平成 21 年 12 月議会説明時の数値である。
2. まちづくり交付金及び合併特例債については、試算額であり、今後国等との調整・協議を踏まえて変更が生じる。
3. 庁舎建設基金は、平成 22 年度当初予算後の現在高である。
4. 真水分とは、合併特例債発行額中、交付税算入されない 30%分及び一般財源の合計額である。なお、利子は含んでいない。

5. 合計

・まちづくり交付金	180,400 千円	〔－〕
・合併体制整備費補助金	160,000 千円	〔－〕
・合併特例債	4,390,200 千円	〔約 40.7 億円〕
・庁舎建設基金	1,561,936 千円	〔約 15.5 億円〕
・一般財源	712,890 千円	〔約 7.7 億円〕
合計	7,005,426 千円	〔約 63.9 億円〕
○真水分	2,029,950 千円	〔約 19.9 億円〕

【参考】

1. E 案との比較 解体して新築した場合 (上記 5. 合計との比較)

合計額は、新庁舎建設費 6,189,446 千円、計画策定経費等 459,726 千円を加えた、6,649,172 千円である。

なお、解体して新築した場合は、まちづくり交付金は充当できない。また、議場としての天井高は最低 5m 程度 (現状 5.5m) 確保する必要がある。

・まちづくり交付金	0 千円	(△180,400 千円)
・合併体制整備費補助金	160,000 千円	(－)
・合併特例債	4,133,200 千円	(△257,000 千円)
・庁舎建設基金	1,561,936 千円	(－)
・一般財源	794,036 千円	(+81,146 千円)
合計	6,649,172 千円	(△356,254 千円)
○真水分	2,033,996 千円	(+4,046 千円)

2. 現本庁舎を 2 階建てとした場合 (上記 5. 合計との比較)

3 階建てと比較して工事費が 58,000 千円減額となり、現本庁舎等の事業費が 568,350 千円となる。

・まちづくり交付金	132,400 千円	(△48,000 千円)
・合併体制整備費補助金	160,000 千円	(－)
・合併特例債	4,321,800 千円	(△68,400 千円)
・庁舎建設基金	1,561,936 千円	(－)
・一般財源	771,290 千円	(+58,400 千円)
合計	6,947,426 千円	(△58,000 千円)
○真水分	2,067,830 千円	(+37,880 千円)

3. 合併体制整備費補助金は、地域内の交流・連携、一体性の確保のために必要な事業に充当できるもので、本市の補助金上限額は 6 億 9 千万円である。平成 18 年度から総合計画策定費、地域特性経費、小中学校耐震化、地番図作成などに財源充当している。